

「南阿蘇村久木野キャンプ場」指定管理候補者の選定結果について

令和3年3月1日

南阿蘇村では、南阿蘇村久木野キャンプ場条例第13条の規定に基づき、「南阿蘇村久木野キャンプ場」の指定管理者の公募を行った結果、1団体から申請があり、南阿蘇村公の施設に係る指定管理者選定委員会の選定結果を踏まえ、次のとおり指定管理候補者を選定したので公表します。

なお、指定管理者については、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経て指定を行なうこととなります。

1 施設の名称

南阿蘇村久木野キャンプ場

2 指定管理候補者

株式会社 REASO

代表 増田 一正

阿蘇郡南阿蘇村大字河陽 5277

3 指定期間

令和3年4月1日から令和6年3月31日まで